

「核燃料物質の加工施設の変更に関する設計及び工事の計画についての
認可申請の一部補正」

における核セキュリティ及び保障措置への影響について

令和5年12月11日

(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン

令和5年6月27日付け REP-2023-00186 をもって申請し、令和5年12月11日付け REP-2023-00799 をもって一部補正を実施した、新規制基準適合のための弊社第4次設工認補正申請（以下「本申請」）に対する核セキュリティ及び保障措置への影響の有無について確認した結果を以下に示す。

1. 本申請の概要

補正の内容

- 1) 申請書の構成の見直し（基本設計方針の追加を含む）に伴う記載の適正化
- 2) 申請手続きの適正化に伴う一部申請設備の見直し（フードの撤去申請の取り下げ）

2. 核セキュリティ及び保障措置への影響評価

1. に示す通り本申請の補正の内容は、申請書の構成の見直し及び設備の撤去申請とそれに伴う撤去工事の取り下げであるため、安全機能を有する施設の追加、改造又は設計条件の追加を含む工事の変更はない。従い、核セキュリティ設備の追加、性能への影響及び核物質防護規定への影響はなく、保障措置設備の追加、性能への影響及び査察活動への影響や計量管理規定への影響もない。

以上より、補正の内容を踏まえた申請書全体としての核セキュリティ及び保障措置への影響評価は表1に示す通りであり、第4次設工認申請時に提出した、令和5年6月27日付け REP-2023-00317 の内容と変更はない。

評価の結果、核セキュリティに対しては本申請に伴い工事中の核物質防護措置に関する運用に変更が生じることから、必要に応じ代替措置や核物質防護規定の変更により事前に対応することとする。保障措置に対しては、既定の査察実施等に影響しないことを確認した。

表1 第4次設工認申請(一部補正)に係る核セキュリティ及び保障措置への相互影響評価

影響評価対象	影響評価項目	影響評価	影響有無
核セキュリティ	防護対象の追加等の有無	本申請における施設の改造等に関連して防護対象の追加や変更は生じない。	無
	防護設備の性能への影響の有無	本申請に含まれる施設の内、建物である第2貯蔵棟及びD搬送路の一部が核物質防護上の防護設備に該当する。本申請では、建物の障壁等(既存の外壁や出入口等扉)に対する補強工事を実施するが、工事後において防護設備の構造及び仕様に対する変更はなく、性能への影響はない。 ただし、以下に示すとおり、本補強工事の実施期間中においては一時的に防護設備の性能に影響が有ると考えられるため、必要に応じ代替措置や核物質防護規定の変更により事前に対応する。	有
	核物質防護規定への影響有無	上述の通り、本申請に伴い工事中の核物質防護措置に関する運用に変更が生じることから、必要に応じ代替措置や核物質防護規定の変更により事前に対応する。	有
	保障措置設備の追加設置等の有無	本申請における施設の改造等に関連して保障措置設備の追加設置はない。	無
保障措置	保障措置関連設備への影響等の有無	当加工施設においては、保障措置関連設備を設けていない。また、本申請における工事等で査察用封印を施した容器、機材等に干渉することはない。	無
	査察活動への影響等の有無	本申請における施設の改造等で、規定の査察活動への影響はない。	無
	計量管理規定への影響等の有無	本申請における施設の改造等で、計量管理規定に定める事項が影響を受けることはない。	無